

## 平成27年度 随意契約の公表(財政部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成27年10月1日から平成28年3月31日までの随意契約

【財政部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
資産税課	八尾市固定資産税家屋評価システム増設分ライセンス購入契約	平成27年12月25日	NTT-ATエムタック株式会社	東京都新宿区新宿2丁目13番12号	1,210,528	本契約は、既に導入しているシステムの追加ライセンス購入契約であり、当ライセンスは同社でしか販売していないことから、唯一の契約先であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
財産活用課	不動産鑑定評価業務(八尾市若林町一丁目22番1)	平成28年1月21日	株式会社中央不動産鑑定所 大阪支所	大阪市中央区淡路町1丁目6番9号 ORE堺筋本町ビル9F	636,120	不動産鑑定評価については、中央用地対策連絡協議会が定める「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき基本鑑定報酬額が定められており、その性質又は目的が競争入札に適さないため。 また、市有地貸付けにおいて適正な鑑定評価を行うためには、当該地域の実情や不動産取引事例に最も精通した者により鑑定評価を実施することが必要であるが、当該契約相手方は、過去にも本件市有地の鑑定評価を行った実績があり、本業務の最適な相手方であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
資産税課	固定資産税システム改修委託	平成28年1月25日	株式会社アイネス関西支社	大阪市中央区瓦町1丁目4番8号	4,050,000	同社は、本市税関係システムの再構築を実施した開発・保守事業者である。よって最も少ないリスク及びコストで限られた期間内に迅速かつ臨時の対応が可能な唯一の業者のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)